敷地内禁煙のお知らせ

平成26年11月1日から、

病院の敷地内は禁煙です。

敷地内禁煙にご協力お願いします。

※「バス停」も当院敷地内のため禁煙です

病院は、大勢の人が診察や治療に訪れたり、入院したりする施設であるため、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わせること）の防止に努めなければならないとされています。

このため、当院におきましても、受動喫煙の防止を徹底し、喫煙による健康被害を防止するため、平成26年11月1日より当院の敷地内を禁煙することとなりました。

皆様には趣旨をご理解の上、敷地内禁煙にご協力いただけるよう、よろしくお願いします。

※　当院では禁煙治療を行っております。

詳細は内科受付にてご確認ください。

平成27年5月　　病　院　長